

日本放送協会 理事会議事録

(2020年 9月15日開催分)

2020年10月 2日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年 9月15日(火) 午前10時30分～11時05分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2020年度後半期の国内放送番組の編成について
- (2) 2020年度後半期の国際放送番組の編成について
- (3) インターネット活用業務実施基準の改定について
- (4) 「コンプライアンスとリスクマネジメント関連規程の整理・統合」
等に伴う職務権限事項等の改正について
- (5) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

2 報告事項

- (1) 契約・収納活動の状況（2020年7月末）
- (2) 考査報告

3 審議事項

- (6) 第1361回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 2020年度後半期の国内放送番組の編成について
(編成局)

2020年度後半期の国内放送番組の編成について、審議をお願いします。

後半期の改定は、各波とも9月28日月曜日から実施いたしますが、BS1は、野球のシーズン終了や欧米の夏時間の終了に伴う改定のため、11月2日月曜日から実施します。

各波の主なポイントを説明します。

まずは総合テレビジョンです。

連続テレビ小説は、11月30日から「おちょやん」が始まります。女優の道を生き抜き、「大阪のお母さん」と呼ばれるようにまでなったひとりの女性の波乱万丈の物語です。

金曜日の午後10時から、ドラマ10「タリオ 復讐代行の2人」が始まります。元弁護士と詐欺師が泣き寝入りをせざるを得ない被害者に代わって、卑劣な悪人たちに復讐する物語です。

次の大河ドラマは、「青天を衝け」です。主人公は、「日本資本主義の父」と称され、新一万円札の顔としても注目される渋沢栄一です。幕末から明治へ、高い志を持って未来を切り開いた姿をエネルギッシュに描きます。

日曜日深夜の午前0時10分からは、「進撃の巨人 The Final Season」を放送します。人類と謎の巨人の攻防を描く大ヒットアニメの第4弾で最終章になります。

次に、教育テレビジョン（Eテレ）です。

木曜日深夜の午前0時45分からは、「アクティブ10 レキデリ」が始まります。毎回、「レキデリ（歴史デリバリー）」が歴史資料を届け、様々な歴史上の疑問について探究する中高生向け番組です。続いて、木曜日深夜午前0時55分からは、「アクティブ10 マスト！」を放送します。数学への苦手意識をなくし、生きるためにマストな数学力を身につけることをねらいとした中高生向け番組です。また、木曜日の午後9時から、「ソーイング・ビー2」を放送します。英国全土から選ばれたアマチュアの裁縫自慢たちが勝ち抜き戦でナンバーワンを目指すBBC放送のドキュメンタリーの続編です。同じく木曜日の午後10時から、「浦沢直樹の漫勉 neo」が始まります。2014年から放送してきた番組を3年ぶりにリニューアルします。

火曜日の午後10時50分からは、「シュガー&シュガー」を放送します。サカナクション・山口一郎氏が「音楽に対する固定観念」を取り払い、「新しい音楽の楽しみ方」を見いだす“エンターテインメント実験番組”です。

水曜日の午後10時50分からは、「ねほりんぱほりん」の第5シリーズを放送します。

続いて、BS1です。野球のシーズンオフや欧米の夏時間の終了に伴い、番組編成の一部を見直します。水曜日午後9時から「千鳥のスポーツ立志伝」を放送します。アスリートはなぜ「その競技に」魅せられ、「どこ」にハマったのか、選手独自の目線で、それぞれの競技が持つ醍醐味に肉薄します。

土曜日の午後10時から、昨年度後期にスタートした本格派ヒューマンドキュメンタリー番組「ザ・ヒューマン」を放送します。土曜日の午前11時には、「週刊ワールドニュース」を新設します。新型コロナウイルスの感染拡大を受け4月に立ち上げた世界の1週間の動きを振り返る番組の定時化です。このほか、平日夜間の多くの時間を「BS戦略フリーゾーン」とし、社会の動きに反応し、特集を中心に機動的に編成していくゾーンとします。

続いて、BSプレミアムです。

火曜日の午後11時15分から「魂のタキ火」を放送します。様々な世界で活躍する人々が心ゆくまで炎の揺らめきを眺め、思いのままに語る異色のタキ火エンターテインメントです。

木曜日午後8時から、「ヒューマニエンス 40億年のたくらみ」を放送します。「わたしたちの身体と心」に隠された驚異の世界を、最新研究と高精細CGで描きます。また、木曜日午後9時から、「ザ・プロファイラー」の第9シーズンを放送します。

月曜日から土曜日の午前7時15分からは連続テレビ小説「滯つくし」を放送します。

続いて、BS4Kです。

火曜日の午後11時15分から「ウルトラセブン 4Kリマスター版」を放送します。1967年に放送開始された全48話です。

日曜日の午後6時から「オランウータン ジャングルスクール season 2」を放送します。インドネシアにあるリハビリテーション施設での、個性的なオランウータンの孤児たちのドラマとハプニングを描きます。

BS8Kは、日中と夜間帯にそれぞれ、ジャンルや番組の定時編成を開始します。

続いてラジオ第1です。

プロ野球の終了に伴い、土曜日午後2時5分から「大竹しのぶの“スピーカーズコーナー”」を放送します。“NHKで初めて”パーソナリティーを務めるトーク番組で、等身大の「じぶん」を発信します。

土曜日の午後4時5分からは「ヤバイラジオ屋さん」を放送します。関西出身の3人組ロックバンド「ヤバイTシャツ屋さん」をパーソナリティーに、お笑い要素満載のトークで「音楽バラエティー番組」をお届けします。

ラジオ第2では、月曜日と火曜日の午後10時から「ステップアップ中国語」を放送します。初歩を学んだ人が、よりレベルアップした内容に触れる番組です。

土曜日の午後6時45分から「ポルトガル語ステップアップ」を放送します。ポルトガル語の基礎を学んだ人を対象に、日常生活で使える自然な表現やコミュニケーションを学ぶ語学番組です。

FM放送については、後半期の新設番組はありません。

最後に、インターネット活用業務に関して、地域向け放送番組の提供を行うよう努めることとしています。

本件が決定されれば、本日開催の第1361回経営委員会に報告しま

す。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 2020年度後半期の国際放送番組の編成について

(国際放送局)

2020年度後半期の国際放送番組の編成について、審議をお願いします。

「NHKワールド JAPAN」のテレビジョン国際放送（英語による外国人向け放送）では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会の変化について、様々な分野の専門家にインタビューをする「We, in the Time of Corona」やコロナ禍で変化する時代に求められる兆しを捉える番組「The Signs」を新設するなど、番組を刷新・強化します。

「NHKワールド JAPAN」のラジオ国際放送（多言語による外国人向け放送）では、英語放送で前半期は金曜日のみ放送していた「週間ニュース」を後半期では「Asian View」として、月曜日から金曜日の週5回の放送に拡充し、日本の情報を伝えるとともに、アメリカの公共ラジオへ番組を提供します。また、ニュースの放送ローテーションを一部変更します。加えて、中国語と朝鮮語のニュースの放送ローテーションも一部変更します。

日本語による在外邦人向けラジオ国際放送「NHKワールド・ラジオ日本」については、例年行っているラジオ第1のプロ野球放送の終了に伴う措置を、新型コロナウイルスによるスケジュールの変更により、11月から行います。

後半期の改定は国内放送番組と同様、9月28日月曜日から実施します。

本件が決定されれば、本日開催の第1361回経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) インターネット活用業務実施基準の改定について

(経営企画局)

インターネット活用業務の実施基準（以下、「実施基準」）の改定について、審議をお願いします。

まず、第8条について、インターネット活用業務の実施状況の評価に関して、評価の視点を明確にするため、「技術の発達及び需要の動向その他の事情を勘案して」という文言を追加します。

次に、第9条について、インターネット活用業務審査・評価委員会の役割を、より正確な表現に改めます。

続いて、放送番組等の提供期間等に関する第14条の3項についてです。NHKプラスにおける見逃し番組配信に関して、放送法上の努力義務となっている地方向け放送番組の配信については、東京から放送していない一部番組の見逃し番組配信を2020年度から段階的に実施し、配信を強化することとしています。ただし、拠点放送局からの配信は簡易な設備を用いて実施するため、放送直後から配信が開始できない場合もあります。こうした場合に、通常7日以内としている見逃し番組配信期間が相当程度短くなってしまふことを避けられるよう、配信期間を14日以内とする規定を設けます。

続いて、放送番組等の提供対象地域に関する第14条の4項についてです。国際インターネット活用業務の充実に向けて、2021年度から、在外邦人向けのテレビ国際放送について、「NHKワールド JAPAN」のウェブサイトでの放送同時配信と、見逃し番組配信を開始する計画ですが、これらの番組は、国内放送の総合テレビでも放送しています。NHKプラスでは受信料制度を毀損しないよう受信契約に係る認証を行っていることとの整合性を確保する観点から、在外邦人向けのテレビ国際放送の配信では、提供対象地域を日本国外に限る規定を設けます。

次に、第17条は、業務実施に要する費用についての規定です。第1項では、2号受信料財源業務の実施に要する費用について、「実施しようとする業務が真に必要で有効なものか、受信料財源により賄うことが妥当かなどの観点から検討して抑制的な管理に努めるものとし、放送法第71条の2第1項に基づき策定し公表する中期経営計画に記載する。」と規定します。第2項、第3項は、第1項の変更に伴い、文言を整理しています。

最後は附則です。附則第1条第1項では、施行日を来年度の4月1日としています。第1条第3項などでは、既に不要となった経過措置の規

定を削除します。

附則の元の第4条はオリンピック・パラリンピック東京大会に関する規定です。オリンピック・パラリンピック東京大会の開催延期に伴い、同大会の開催時期に関わる文言を改めるほか、同大会に関する業務の費用について別途上限を設けていた規定を削除します。

実施基準の改定にあたっては、総務大臣への認可申請に際し、「インターネット活用業務の実施に要する費用に関する事項の算定根拠その他の参考となるべき事項を記載した書類を添付すること」とされており、また経営委員会が意見募集を実施する際も、「算定根拠その他のこれに関連する資料」が必要とされています。

「インターネット活用業務の実施に要する費用に関する事項の算定根拠」について、2号受信料財源業務は、「ア 実施に要する費用」について、中期経営計画に記載することとしました。現在策定中の中期経営計画において、令和3年度から令和5年度の費用について記載することになります。「イ 計上する費用」は、今年度と同様、実施費用に加えて給与や共通管理費、減価償却費を計上することを記載しています。「ウ 算定根拠」では、中期経営計画において、協会の業務全体の中でインターネット活用業務のあり方や費用を検討していくことが適切であると考えられることを記載しています。また、計画期間中の費用の考え方を示し、現時点での見通しを明らかにしています。今後、実施基準変更の認可申請までに更なる精査を行い、技術の進展等を受けたより効率的な実施方法の選択や更なる費用削減に努めて中期経営計画に記載します。さらに、3号受信料財源業務の費用について記載しています。現行の実施基準の考え方と変更はなく、算定根拠についても従来と同様の記載となっています。

本件が了承されれば、本日開催の第1361回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1361回経営委員会に諮ります。

(4) 「コンプライアンスとリスクマネジメント関連規程の整理・統合」等に伴う職務権限事項等の改正について

(経営企画局)

職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

コンプライアンスとリスクマネジメント関連の4つの規程を「NHKグループ コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」に整理・統合したこと等に伴い、リスク管理室の職務権限を改正します。本件が決定されれば、2020年9月15日付で実施します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

(営業局)

放送受信規約取扱細則の一部変更について、審議をお願いします。

今回の変更は、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う免除申請」および「受信料の値下げ」に関するものです。

まず、付則第1項の施行期日を令和2年10月1日とします。次に、付則第4項の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う免除申請書受理の月に関する特例措置について、対象となる期間が終了したので削除します。続いて、受信料の値下げに伴い別表1および2に記載されている半額免除該当者等の放送受信料額を新しい受信料額に変更します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します

2 報告事項

(1) 契約・収納活動の状況（2020年7月末）

(営業局)

2020年7月末の契約・収納活動の状況について報告します。

新型コロナウイルスの感染拡大により、5月末までは全国で訪問活動を自粛し、第2期（6月・7月）は感染拡大防止対策を徹底したうえで、受信契約に関するご案内の投函など非対面の営業活動を行いました。廃業や休業による事業所契約の解約が発生したことなどが影響し、契約総数増加、衛星契約増加がマイナスになるなど、営業業績は前年度を大幅に下回りました。営業収納額は、受信料の実質値下げと負担軽減策の影響などにより、前年度同期と比べて減少になりました。

第2期の受信料収納額についてです。収納額は1,157.9億円で、前年度同期を23.2億円下回りました。前年度分受信料回収額は6.7億円となり、前年度同期を2.8億円下回りました。前々年度以前分回収額は5.3億円となり、前年度同期を1.7億円下回りました。

次に、契約総数の状況です。取次数が前年度同期を23.3万件下回り、減少数が4.7万件下回ったため、前年度同期を18.6万件下回る14.5万件的減となりました。7月末の受信契約件数は4,189.2万件となっています。

衛星契約は、取次数が前年度同期を15.4万件下回り、減少数が1.2万件下回ったため、前年度同期を14.2万件下回る4.9万件的減となりました。7月末の衛星契約件数は2,216.0万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、52.9%となっています。

口座・クレジット払等は、前年度同期を19.8万件下回る14.8万件的減となりました。7月末の口座・クレジット払等の利用率は90.4%となっています。

また、未収数は、前年度同期を12.4万件上回る11.4万件的増となりました。7月末の未収現在数は、94.0万件となり、未収割合は2.2%となっています。

最後に、支払数の実績は、前年度同期を30.9万件下回る25.9万件的減となりました。

本件は、本日開催の第1361回経営委員会に報告します。

(2) 考査報告

(考査室)

2020年7月13日から9月8日までの間に放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース12項目、番組59本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、8月28日に安倍首相が持病悪化により辞意を固めたと独自情報として伝えたこと、台風10号について、早めの避難や対策が必要だと過去の災害例や専門家の指摘を交えて繰り返し呼びかけたこと、7月16日、感染者が急増した東京都が、政府の観光需要喚起策「Go To Travel」の対象から外されることになったこと、

秋のアメリカ大統領選について、民主党のバイデン前副大統領が、党内左派との路線の違いを乗り越えられるかが課題だと報告したことなどがありました。

番組では、日本の「戦後補償」の実態とその歴史的な背景に迫った「NHKスペシャル 忘れられた戦後補償」（総合・8月15日放送）、コロナ禍による経営危機の中で、公演再開に取り組む劇団の運営と俳優たちを追った「クローズアップ現代+ 劇団四季 終わりなき苦闘 ～密着 再開の舞台裏～」(総合・7月28日放送)、劣悪な環境で広がるウイルスの脅威と“命の格差”の実態に迫る「BS1スペシャル ファベラ 見棄てられた街で～“感染大国”ブラジル 4か月の記録～」(BS1・7月19日放送)などの番組を考査しました。また、インターネットコンテンツでは、戦時中の貴重な日記の内容を元に、当時の市民の日常を現代の手法で描いた文章を発信する「1945ひろしまタイムライン」を考査しました。

地域番組では、新型コロナウイルスの影響で、この夏の最後の大会や発表の舞台が失われた高校生に、未来への一步を踏み出すための特別な一夜を実現させた「Yスペ! 最後の夏」(総合・山口県域・7月17日放送)、7月4日の記録的な大雨で被害が集中した熊本県内の地域の状況や、避難所での新型コロナウイルス対策の課題を伝え、引き続き嚴重に警戒するよう呼びかけた「緊急報告 豪雨から命を守るために」(総合・九州・沖縄ブロック[熊本局 福岡局]・7月10日放送)などの番組を考査しました。

国際放送「NHKワールド JAPAN」では、ニュース5項目と番組2本の考査を実施しました。安倍首相辞任の意向を伝え、総合波の放送内容を英語に同時通訳して伝えるなどした「NHK NEWSLINE」(日本時間8月28日放送)、新型コロナウイルスの影響で観光客が激減した沖縄県の石垣島で、情熱を失わずに苦境を前向きに捉える人々の姿を描いた「Journeys in Japan Ishigaki Island A Look to the Future」(日本時間8月8日放送)などを考査しました。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組・インターネットコンテンツは、一部に課題はあったものの、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、おおむね妥当であったと判断します。

3 審議事項

(6) 第1361回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1361回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、審議事項として、「インターネット活用業務実施基準の改定について」、報告事項として、「2020年度後半期の国内放送番組の編成について」、「2020年度後半期の国際放送番組の編成について」、および「契約・収納活動の状況(2020年7月末)」です。また、その他事項として、「公共放送の在り方に関する検討分科会について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年 9月29日

会 長 前 田 晃 伸